

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第45条第4項の規定により、市街地再開発組合の解散を認可したので、同条第6項の規定により次のとおり公告する。

平成20年9月30日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 組合の名称

高松丸亀町商店街A街区市街地再開発組合

2 解散認可の年月日

平成20年9月25日